

「ホワイト物流」推進運動

持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

企業・組合名	役職	氏名	所在地	主たる事業	ホームページ
株式会社明翔ライン	常務取締役	吉田 博一	大阪府	運輸業・郵便業	https://www.meisetsu.co.jp/

当社は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取り組むことを宣言します。

最終更新:

(取組方針)

・事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を経営課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、物流の改善に取り組みます。

(法令遵守への配慮)

・法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守できるよう、必要な配慮を行います。

(契約内容の明確化・遵守)

・運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、その遵守に努めます。

No.	分類番号		取組項目	取組内容
1	A	1	物流の改善提案と協力	・事業環境の変化や体制変化に迅速に対応し、ドライバーの作業負荷軽減を図るべくパートナー企業と一体になり顧客へ積極的に提案して行きます。
2	A	7	運転以外の作業部分の分離	・物流事業者から運転業務と運転以外の付帯作業の分離について相談があった場合は、真摯に協議に応じると共に、荷主に対しても積極的に物流改善を提案します。
3	D	1	荷役作業時の安全対策	・労働災害の発生を防止するため、安全な作業手順の明示、安全教育の実施、万が一発生時には徹底した発生原因の追求を行い、再発防止に向けた取り組みを実施する。
4	D	2	異常気象時等の運行の中止・中断等	・地震・台風・豪雨等の異常気象が発生した際や、その発生が見込まれる際には、従業員の命を第一優先に、配送依頼の中止・中断を提案して行きます。
5	F	1	多様な人材が活躍できる環境整備	・新規導入する事業用車両は、オートマチック車とします。また、各車格の乗務に必要な免許の取得を補助します。
6	F	2	輸送の安全に関する教育計画	・年間計画を作成し、安全衛生委員会・新規入職者教育を開催及び実施し輸送の安全に関する意識向上を図ると共に全従業員の教育を行います。

PR欄	多様化する現代社会の中で、一歩進んだ物流の担い手として、お客様ファーストをモットーに社員一人一人が全力をあげて取り組みます。様々なカテゴリーに対応しながら高い品質を目指して今後もお客様のニーズに応えながら、より高い理想を掲げ会社として躍進いたします。
-----	---